

NET119緊急通報システム ご利用案内

東広島市消防局では聴覚や発話の障がいにより音声による119番通報が困難な方のために、あらたに「NET119緊急通報システム」（以下、「当サービス」という）を開始いたします。当サービスの利用を希望される方は以下の利用案内及び「NET119緊急通報システムご登録規約」（以下、「登録規約」という）をご確認いただき、承諾のうえお申込みください。

サ ー ビ ス 概 要	音声通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォン（以下、「携帯端末」という）のWeb（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で119番通報を行うことができる無料の行政サービスです。
利 用 対 象 者	東広島市消防局が管轄する地域に在住または在勤若しくは在学の方で、聴覚障がい者及び音声・発話・そしゃく機能障がい者または音声による通報に不安がある方のみ
管 轄 地 域	東広島市、竹原市及び豊田郡大崎上島町（東広島市消防局が管轄する地域）
申 請 ・ 登 録 方 法	(1) 申請書に必要事項を記入し、申請窓口に提出し登録を行う方法 （令和2年9月1日以降） (2) 消防局ホームページからWeb申請を行う方法 （令和2年9月1日以降）
申 請 窓 口	消防局：東広島市消防局指令課 市・町：東広島市障がい福祉課、竹原市地域支えあい推進課、大崎上島町福祉課
申 請 書 等 配 布 窓 口	消防局：東広島市消防局指令課、最寄りの消防署及び分署 市・町：東広島市障がい福祉課、竹原市地域支えあい推進課、大崎上島町福祉課
お 問 合 せ 先	東広島市消防局 指令課 電話 082-422-0119 FAX 082-422-8243 メール hgh220119@city.higashihiroshima.lg.jp
備 考	迷惑メール対策を設定している方は、「web119.info」からのメールが受信できるようにしておいてください。 （操作方法は、携帯電話販売店に問い合わせてください。） 機種変更や事前登録内容の変更があった場合には、必ず「変更申請」を行ってください。

※サービスのご利用条件は登録規約のとおり

以上